

千曲市宅地開発等技術基準（平成15年千曲市告示第137号）新旧対照表

現行	改正後（案）																															
<p>（区域外道路との接続）</p> <p>第7条 区域内の主要な道路は、宅地開発等の規模、予定建築物の用途、交通量等により、次の基準以上の区域外道路に2箇所以上（0.6ヘクタール未満のときは、1箇所とすることができる。）接続するものとする。ただし、幅員4メートルの道路にあっては、<u>第24条</u>の規定による待避所を設けるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="163 549 1108 759"> <thead> <tr> <th>開発区域の規模(ha)</th> <th>接続道路の幅員(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1以上～0.3未満</td> <td>4.0以上（側溝を除く。）</td> </tr> <tr> <td>0.3 " ～15 "</td> <td>6.5 "</td> </tr> <tr> <td>15 " ～30 "</td> <td>9.0 "</td> </tr> <tr> <td>30 "</td> <td>12.0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>（待避所）</p> <p>第23条 （略）</p> <p>2 （略）</p> <p>3 待避所の長さは、20メートル以上とし、その区間の幅員は、<u>6メートル</u>以上を取り、次の基準により、設置しなければならない。</p>	開発区域の規模(ha)	接続道路の幅員(m)	0.1以上～0.3未満	4.0以上（側溝を除く。）	0.3 " ～15 "	6.5 "	15 " ～30 "	9.0 "	30 "	12.0 "	<p>（区域外道路との接続）</p> <p>第7条 区域内の主要な道路は、宅地開発等の規模、予定建築物の用途、交通量等により、次の基準以上の区域外道路に2箇所以上（0.6ヘクタール未満のときは、1箇所とすることができる。）接続するものとする。ただし、幅員4メートルの道路にあっては、<u>第23条</u>の規定による待避所を設けるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1144 549 2089 799"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開発区域の規模 (ha)</th> <th colspan="3">接続道路の幅員 (m)</th> </tr> <tr> <th>住宅</th> <th>住宅以外</th> <th>共通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td colspan="2">主要な接続道路</td> <td>その他接続する道路</td> </tr> <tr> <td>0.1以上～0.3未満</td> <td>4.0以上</td> <td rowspan="2">6.0以上</td> <td rowspan="2">協議による</td> </tr> <tr> <td>0.3 " ～15 "</td> <td>6.0以上</td> </tr> <tr> <td>15以上</td> <td colspan="2">9.0以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>(1) 住宅とは、宅地分譲地又は建売分譲地を指し、住宅以外とは、それ以外のものを指す。</p> <p>(2) 接続する道路の幅員については、周辺の道路状況及び当該開発計画の内容から必要な幅員を検討し、市と協議の上決定するものとする。この場合において、幅員を確保する範囲については、次のいずれかによることのできるものとする。</p> <p>ア 別の主要な道路から当該区域までの区間で、主要な接続道路が短距離の場合は、当該敷地の接する範囲で幅員を確保すること。</p> <p>イ 主要な接続道路に他の宅地が連続的に配置していて拡幅困難な場合は、当該敷地の接する範囲で幅員を確保すること。</p> <p>（待避所）</p> <p>第23条 （略）</p> <p>2 （略）</p> <p>3 待避所の長さは、20メートル以上とし、その区間の幅員は、<u>5メートル</u>以上を取り、次の基準により、設置しなければならない。</p>	開発区域の規模 (ha)	接続道路の幅員 (m)			住宅	住宅以外	共通		主要な接続道路		その他接続する道路	0.1以上～0.3未満	4.0以上	6.0以上	協議による	0.3 " ～15 "	6.0以上	15以上	9.0以上		
開発区域の規模(ha)	接続道路の幅員(m)																															
0.1以上～0.3未満	4.0以上（側溝を除く。）																															
0.3 " ～15 "	6.5 "																															
15 " ～30 "	9.0 "																															
30 "	12.0 "																															
開発区域の規模 (ha)	接続道路の幅員 (m)																															
	住宅	住宅以外	共通																													
	主要な接続道路		その他接続する道路																													
0.1以上～0.3未満	4.0以上	6.0以上	協議による																													
0.3 " ～15 "	6.0以上																															
15以上	9.0以上																															

